



院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策に関する実働的組織として感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。また、抗菌薬適正支援チーム（AST）を組織し、院内の抗菌薬使用状況を評価し、抗菌薬を適切に使用するための支援を行います。ICT・ASTは、週1回病棟・外来を巡回し介入を行っています。

3. 職員研修に関する基本的方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員対象・新入職を対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症発生状況の報告に関する基本的方針

法令に定められた感染症の届出及び院内における耐性菌等を把握し感染対策チームで検討、現場への周知や指導を行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本的方針

院内感染が発生した場合及び発生の恐れがあると判断した場合は、感染対策チームが速やかに感染管理委員会に報告し対応します。

届出義務のある感染症患者が発生した場合は、法令に準じて行政機関に報告します。

6. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本的方針

本取扱い事項は院内掲示し、患者さん及びご家族様から閲覧の求めがあった場合はこれに対応します。また、感染防止のための手洗い、マスクの着用などについて理解と協力をお願いします。

7. 院内感染対策の推進のために必要な基本的方針

院内感染防止対策の推進のため院内感染対策マニュアルを整備し、職員への周知徹底を図ります。

8. その他

当院は地域の保健所・病院・診療所・高齢者福祉施設等との協力体制を構築し連携を行っていきます。

